様式第２号（第４条関係）

誓　　約　　書

年　　月　　日

大牟田市長　関　好孝　様

（　　　　　　　　　課）

（届出者）　住　　　　所

法人(団体)名

代表者名

私は、大牟田市が大牟田市暴力団排除条例に基づき、公共工事その他の市の事務又は事業により暴力団を利することがないように、暴力団員はもとより、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を入札、契約から排除していることを認識したうえで、大牟田市暴力団排除条例及び下記契約等に係る暴力団の排除に係る各条項について説明を受け、これを了解し、下記事項について誓約いたします。

なお、これらの事項に反する場合、契約の解除等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

記

１　事業の共催等に関する基本要綱第３条第３項（以下「暴力団排除条項」という。）各号のいずれにも該当しません。

２　暴力団排除条項各号に該当する事由の有無を警察に照会するため、役員名簿等を提出します。

----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**事業の共催等に関する基本要綱第３条第３項第３号の解釈について**

**大牟田市市章の使用及び取扱いに関する要綱第５条第３項第３号の解釈について**

第５条第３項第３号関係

「暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するもの」とは、

○暴力団員の親族等が代表取締役を務めているが、実質的には当該暴力団員がその運営を支配している事業者等

○暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用しているもの

○暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結しているもの

○暴力団員又は暴力団に経済上の利益や便宜を供与しているもの

○役員等が暴力団員又は暴力団と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有しているもの

などをいう。

「暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する団体」とは、

○暴力団員が実質的にその運営を支配している団体

○暴力団であることを知りながら、その者を雇用・使用している団体

○暴力団であることを知りながら、その者と商取引に係る契約等を締結している団体

○暴力団員である事実を知らずに、暴力団員を雇用・使用している場合又は暴力団組織若しくは暴力団

員である事実を知らず、その者と商取引に係る契約等を締結した場合であっても、当該事実の判明後

速やかに、解雇に係る手続や契約の解除など適切な是正措置を行わない団体

○暴力団員又は暴力団に経済上の利益や便宜を供与している団体

○役員等が暴力団員を自らが主催するパーティその他の会合に招待するような、又は暴力団員が主催す

るパーティその他の会合に出席するような暴力団員又は暴力団と社会通念上ふさわしくない交際を

有するなど、社会的に非難される関係を有している団体

などをいう。